

# 市民オンブズマンわかやま

ニュース NO63

発行責任者 畑中 正好 発行日 2007年9月20日  
連絡先 和歌山市十二番丁10番地 和歌山合同法律事務所内  
TEL 073-433-2241 FAX 073-433-2767  
http://www.naxnet.or.jp/~wa\_obz/ Eメール wa\_obz@naxnet.or.jp

## 県議・政調費の返還請求住民訴訟を提起

# 知事に約計1億5千万円返還求めよと



## 具体的使途の裏付けがなく違法

当会は、8月16日、仁坂吉伸県知事に対し、41名の元現県議が03年から05年度に、政務調査費から事務所費、事務費、人件費として支出した計1億5553万6608円が違法支出であるとして、これらの議員に返還請求するよう求める住民訴訟を提起しました。

住民訴訟の前提に行

問題ある支出について

訴えでは、

うこととされている住  
民監査請求を5月18日

収支報告が減額修正さ  
れており、修正に伴う

これらの支出の使  
途に裏付けがなく具体  
的な使途あるいは必要

の結果は、05年度分

返還すべき金員も返還

性を欠いており法定外  
支出であり違法である、

05年度分について却  
下でした。

見込まれることからこ  
れら以外に不適切な支

事務所費について、  
他の事務所を併用しな

却下した05  
年以外の年度

出はないとしたもので  
す。

少なからず、併用事務所数を  
少なく偽っていたり、

分の結果は、  
何の監査も行  
わずに門前払  
いというもの  
です。

しかしながら、監査  
したとする05年度の結  
果には、各支出毎の個  
別明細や、領収書の有  
無などを明らかにして

按分割合が高率であつ  
たりして、政務調査費  
が過大に充当している  
違法がある、

棄却した05

おらず、到底不適切な

人件費について、  
妻を雇用したとする議

年度は、監査  
を行ったもの  
の県議2名の

支出がないとすること  
が真実と認めるにたる  
ようなものでなかった

議員が9議員いるが、妻  
の雇用は、政務調査活

# これまでの県議・政調費の減額修正額と

## 収支報告の減額修正額計 233万円

原日出夫議員の返却額 35万円

事務所賃借料10ヶ月分

門三佐博議員の返却額 22万円

事務所賃借料半額分

この間の私達の追及で、4名の現職、1名の元職の県議が収支報告書について、計233万円の減額修正を行い、それに伴い3名の県議が約144万円を返却していたことが分かりました。

返却を伴う修正は3名の現職議員です。減額と返却額のトップは、大沢県議です。同議員の修正は、03年度08万円と、04年度の

エアコン代12万円の計03円です。次で原議場代33万6000円を10ヶ月分の35万8000円を減額し返却しています。この修正に伴う返却額は86万42

度の事務所賃借料48万円を半額に減額修正し、22万3747円を返却していません。

返却のない減額修正は、次の2名です。

森元議員が05年度の賃借料120万円のうち36万円を減額。須川議員が、05年度の事務所費に計上していた医療品代7350円を減額修正してました。

大沢議員の家賃の全

額の減額は、自己所有の建物であり、賃借料の発生がないにもかかわらず政調費を充当していたというものです。

同氏のエアコン代と須川議員の医療品代は、政調費の充当が許されることのない目的外支出です。

門議員と森元議員は、他団体の事務所を併用していたことに伴う減額です。

原議員の返却は、監査委員が適切な支出と認定した事務所費について、私達が、実質、機能していない事務所の賃借料への充当は不適切とする指摘を半ば認めたと見えるものです。この原議員と監査委員の対応の違いから、監査委員の政調費の充当を不適切と決める基準が極めて甘いことが分かります。

# 返却額

## 住民訴訟で返還を 求める金額一覧

県議名	小計
浅井 修一郎議員	5,136,364
東 幸司元議員	4,092,181
飯田 敬文元議員	3,155,965
井出 益弘議員	5,491,053
宇治田栄蔵議員	3,940,000
浦口 高典元議員	2,467,635
江上 柳助議員	2,504,661
小川 武議員	5,280,554
大沢 広太郎議員	5,071,902
尾崎 太郎議員	3,300,000
尾崎 要二議員	3,830,187
門 三佐博 議員	4,811,406
木下 善之元議員	4,002,840
小原 泰元議員	3,508,781
阪部 菊雄元議員	4,394,000
坂本 登議員	3,108,512
下川 俊樹議員	3,189,118
須川 倍行議員	2,495,195
谷 洋一議員	3,728,041
玉置 公良議員	2,679,447
角田 秀樹議員	1,914,317
富安 民浩議員	3,990,000
中村 裕一議員	2,942,977
長坂 隆司議員	5,350,611
新島 雄議員	612,129
新田 和弘元議員	1,222,475
野見山 海議員	3,878,314
花田 健吉議員	5,298,859
平越 孝哉議員	6,187,391
藤山 将材議員	4,607,458
前川 勝久元議員	4,492,590
前芝 雅嗣議員	3,773,068
松本 貞次議員	4,359,210
町田 亘議員	757,850
向井 嘉久議員	7,556,212
森 正樹元議員	4,563,236
山下 大輔議員	2,281,923
山下 直也議員	2,153,006
山田 正彦議員	5,511,230
吉井 和視議員	5,242,680
和田 正人元議員	2,653,230
計	155,536,608

動の補助者には該当せず、単に議員の所得を増やす行為と云わざるを得ないことから到底認められない、としています。

第1回の裁判期日が10月9日午後1時15分と指定されました。

## 妻を補助者として政調費を支払っている 県議名一覧

浅井 修一郎議員  
浦口 高典元議員  
大沢 広太郎議員  
尾崎 要二議員  
下川 俊樹議員  
須川 倍行議員  
野見山 海議員  
平越 孝哉議員  
森 正樹元議員

大沢広太郎議員の返却額 86万円  
家賃・エアコン代全額と駐車場代の一部

県議	現交付額について	支給対象について	領収証公開	活動報告書公開	視察報告書公開	会計帳簿公開	備考欄
原 日出夫	多い	会派と議員	全面公開	その他	その他	その他	1 私は事務所を自宅に移し平成19年度は100万円の減額を公約にしています。 3平成19年度から個人として実施。 4 基本的には賛成ですが活動の分野を一定決める必要がある。 5 平成19年度から実施する(復命書を添付)視察「旅費規定」がないので作定するように要望する。 6 会計処理的に可能なら19年度から実施します。
雑賀 光夫	多い	会派と議員	全面公開	賛成	賛成	賛成	
藤井 健太	多い	会派と議員	全面公開	賛成	賛成	賛成	
松坂 英樹	多い	会派	全面公開	賛成	賛成	賛成	
奥村 規子	-	会派と議員	全面公開	賛成	賛成	賛成	1 わからない
江上 柳助	妥当	会派と議員	全面公開	その他	賛成	その他	4 明確な使途基準を策定し、支出を使途基準に従って処理する。その上で第三者のプライバシーを保護する必要がある。 6 会計帳簿は会派及び個人の手元資料という位置付けで必ずしも公開しなくても良いのではないかと考える。
角田 秀樹	妥当	会派と議員	全面公開	賛成	賛成	なし	4 使途基準を明確にする。但し、第三者のプライバシー保護の観点で充分注意が必要と考える。6 会計帳簿の作成は必要である。しかし、帳簿管理は会派及び個人の手元資料という位置付けで、必ずしも公開の必要性については否定と考える。
多田 純一	妥当	会派と議員	全面公開	その他	賛成	その他	4 使途基準を明確にし、それに従って処理する。、第三者のプライバシーを保護していく必要もあり。 6 会計帳簿の作成は必要。しかし、帳簿は会派及び個人の手元資料という位置付けで、必ずしも公開することはない。
中 拓哉	妥当	会派と議員	全面公開	賛成	賛成	その他	6 和歌山県政務調査費の交付に関する規程第7条ですすでに明文化されているため。領収証公開することで満たされている。
山下大輔	妥当	会派と議員	全面公開	賛成	賛成	賛成	4 早急に議会としてのルールを作成すべき
真わかやま 代表 松本貞次 外7名	前略、私共は、6月議会において政務調査について、会派として議会改革検討委員会へ問題提起をしており、話し合いを進めているところです。したがって、アンケートについては申し訳ございませんが、見送らせていただきますので、よろしくお願ひします。						

和歌山市議	現交付額について	支給対象について	領収証公開	活動報告書公開	視察報告書公開	会計帳簿公開	備考欄
松本 哲郎	妥当	会派	賛成	その他	賛成	その他	4 明確な使途基準に従って支出することが第一。第三者のプライバシーの保護も必要ではないか。6 領収書を全面公開するのであれば、帳簿は会派及び個人の手元資料という位置付けで必ずしも公開しなくても良いと思う。
中塚 隆	妥当	会派	賛成	その他	賛成	その他	4 明確な使途基準に従って支出することが第一と考える。6 領収書の公開があれば、帳簿は根拠資料としていければ良いと思われる。
藪 浩昭	妥当	会派	賛成	その他	賛成	その他	4 明確な使途基準に従って支出することが第一。第三者のプライバシーの保護も必要ではないか。6 領収書を全面公開するのであれば、帳簿は会派及び個人の手元資料という位置付けで必ずしも公開しなくても良いと思う。
奥山 昭博	妥当	会派	賛成	その他	賛成	その他	4 明確な使途基準に従って支出することが第一。第三者のプライバシーの保護も必要だと考える。6 領収書を全面公開するのであれば、帳簿は会派及び個人の手元資料という位置付けで必ずしも公開しなくてもよいと考える。
中尾 友紀	妥当	会派	賛成	その他	賛成	その他	4 明確な使途基準に従って支出する。第三者のプライバシーの保護も必要。6 領収書を全面公開するのであれば、帳簿は会派及び個人の手元でよいのではないかと考える。
岩井 弘次	妥当	会派	賛成	その他	賛成	その他	4 使途基準を明確にし、支出を基準に合致させる事が第一。基準に合致するものすべてについての作成は煩雑にすぎず。6 明確な使途基準を策定した上で、政務調査費の支出を記載する会計帳簿の作成は必要と考える。その上で、会計帳簿の「裏づけ資料」である領収書を全面公開する場合には、帳簿は会派及び個人の手元資料という位置付けで必ずしも公開でなくても良いのではないかと考える。

# 政務調査費アンケート集計結果

## 県議21.7%,和歌山市議100%の回答

### 市議、領収証全面公開に賛成23人

第14回全国市民オンブズマン大会において、政務調査費アンケートの全国調査結果が発表されました。和歌山では、県と中核市である和歌山市を対象に取り組みました。全国47都道府県をはじめ109自治体の5767議員に送付した結果、3054議員が回答。全国平均回答率53%でした。和歌山の回答率は、県議21.7%、市議100%でした。

また、領収証を「全面公開」すべきだとした市議が、40人中23人と過半数を超えています。政務調査費のアンケートは、6質問。質問「その他」です。

「交付額について」回答状況は次ページで、「支給対象」、「領収証の公開」、「活動報告の公開（作成）」、「視察報告書の公開」、「会計帳簿の公開」について質問し、それぞれ3つの選択肢から選んで回答する形です。

回答の選択肢は、「多い、妥当、少ない」、「会派、会派と議員、議員個人」、「全面公開、円以上公開、非公開」、「か

が、賛成、反対、明責任を果たしていないと批判に値します。和歌山市は領収証等について未だに一切非公開ですが、中核市で見ると、35市中21市と60%の市が公開しています。そして、今回の回答では、「全面公開」すべきと40人中23人が回答しています。これらからすれば、政調費の透明化は、具体的な政治課題として直ちに取り組むべき課題といえます。

「活動報告」、「視察報告書」、「会計帳簿」の公

開が、「領収証の公開」に比べ「賛成」が少ないようですが、領収証の公開だけでは、それらがどのような政務調査活動に用いられたのか分かりません。活動報告や視察報告書を公開することで、政務調査費の使途と活動との関連性などが具体的な形で明らかになり透明性が高まります。

また、「会計帳簿の公開」は、会計帳簿が公開されることで、情報の透明化が飛躍的に増大します。チェックする市民の立場からすれば、まず会計帳簿をチェックし、おかしい点があれば、その点を領収証にあたるということができ、よ

りチェックが容易になります。

会派で、チェック機能を高めているという意見も見られますが、会派のチェック機能を高めることを否定しませんが、そのことで透明化を矮小化することがあつてはなりません。要は、市民がチェックできるようにすることです。





# 南米ブラジル旅日記

3

## 迫間 脩

### ベレンからリオ

今回は、ベレンからリオ・デ・ジャネイロまでの旅をお伝えします。

#### 赤道直下の町「ベレン」

アマゾン河口の大都市ベレンには、マナウスから飛行機でサンタレーンを経由し約2時間30分を要して到着。

飛行中、眼下一面に広がる、濃いグリーンของジャングルの中に、蛇行して流れるアマゾンの大河が見て取れました。しかし、所々に野焼きのような後もみられ、環境問題を考えると乱開発による森林伐採でないことを願わずにはいられませんでした。

ベレンは、1616年、ポルトガルの要塞が築かれて以来の歴史を持ち、植民地時代の情緒を色濃く残し、別名マ

ンゴー並木の町」とも呼ばれています。ほぼ赤道直下に位置しながら毎日降るスコールにより比較的凌ぎやすい町とも聞いていましたが、そのとおりでした。私達が訪れたときもスコールが降り、マ

ンゴーの並木が続く町を歩き、赤道直下の涼しさを肌で感じてきました。

ベレンでは、日系人のさゆりさんにお世話になりました。さゆりさんのお姉さんが和歌山に住んでいる関係でお世話になることができたのです。夕食の招待も受け自宅を訪問。レンガで周囲を囲った大きな敷地の家でした。お母さんがブラジル人で、すでに他界しているお父さんが串本出身だったといえます。さゆりさんの暖かいもてなしが心に残りました。

市内観光では、アマゾンの大きさに改めて驚愕。対岸が地平線の彼方にも見えず、まるで海のようなです。川幅が約160kmもあり、真中にある島が九州程の大きさがあると、いうことにも驚きました。

ベレンに二泊し、次の訪問地である「世界遺産」の街サン・ルイスへと夜7時の夜行バスにて向かう。翌朝6時30分にバスターミナルに到着。

教会を中心とした町並みは風情があり、フランス人によって築かれた町で、その名もルイ14世にちなんで名付けられたという。市内は明るいタイルの壁と、繊細な彫金細工のバルコニーの家々が連なり、まるで17、18世紀の南欧の町に迷い込んだような気分

に浸りました。

う。あたり一面に真っ白な砂漠が続く、知る人ぞ知る砂丘。白い砂の正体は、水晶の成分である石英だという。不純物が混ざらず石英の粒のみで作られた砂丘は、長い年月を経て研磨され、光を反射して白く輝いているのです。雪のよう

に続く白い砂丘と青空のコントラストは今も目に焼き付いています。訪れた1月は、ちょうど雨期で、雨水が溜まりました。そこにはいつの間にか魚も住み、短い一生を過ごすというから神秘的だ。

サンルイスに戻り、深夜3時30分発の飛行機で、リオ・デ・ジャネイロへと向かう。

#### 国際観光都市「リオ・デ・ジャネイロ」

リオは、700万人を超える人口を有し、サンパウロに次ぐ第2の都市。華やかなカーニバル、ゴージャスなビーチリ

ゾート、そして世界3大美港のひとつと讃えられるグアナバラ湾の景観など、いくつもの条件を兼ね備えた国際観光都市。昨年、日本の新聞にも掲載された強盗団による警察署や、長距離バスへの襲撃事件のことが頭をよぎり、少し不安に。しかし、溢れる人々、海岸線に沿って建ち並ぶ豪華なホテル、ビーチで戯れる美しい女性、いずれを取っても絵になる風景が不安を解消してくれました。

翌日、コロコバードの丘、ポン・ジ・アスカルを見学し夕方の方長距離バスにてイグアスの滝へと向かう。

次回はイグアスの滝から帰国までを予定しています。



和歌山市議	現交付 額につ いて	支給対象 について	領収証 公開	活動報告 書公開	視察報告 書公開	会計帳 簿公開	備考欄
中嶋 佳代	妥当	会派	賛成	その他	賛成	その他	4まずは使途基準を明確にし、支出を基準に合致させる事が第一。基準に合致するものまで作成するとなると煩雑にすぎ。6明確な使途基準を策定した上で、政務調査費の支出を記載する会計帳簿の作成は必要と考える。その上で、会計帳簿の「裏づけ資料」である領収書を全面公開する場合には、帳簿は会派及び個人の手元資料という位置付けで必ずしも公開でなくても良いのではないかと。
中橋 龍太郎	妥当	会派	賛成	その他	賛成	その他	4使途基準に支出を合致させることが先。プライバシーも考慮が必要。6全面公開の領収書あれば、帳簿の公開は必ずしも公開でなく手持ち資料の位置付けで良いと思う。
大艸 主馬	妥当	会派	賛成	賛成	賛成	賛成	
南畑 幸代	妥当	会派	賛成	賛成	賛成	賛成	
後 みつる	妥当	議員個人	賛成	賛成	賛成	賛成	
森下 佐知子	妥当	会派	賛成	賛成	賛成	賛成	
渡辺 忠広	多い	会派	賛成	賛成	賛成	賛成	3, 1円以上
石谷 保和	多い	議員個人	賛成	賛成	賛成	賛成	
旅田 卓宗	妥当	会派	円以上公開	賛成	賛成	賛成	3, 5万円以上
山本忠相	妥当	会派と議員	賛成	賛成	賛成	賛成	
寒川 篤	妥当	会派と議員	賛成	賛成	賛成	賛成	
東内 敏幸	妥当	会派と議員	賛成	賛成	賛成	賛成	
木 佳明	妥当	会派と議員	賛成	賛成	賛成	賛成	
山田 好雄	妥当	会派と議員	賛成	賛成	賛成	賛成	
新和クラブ (16名)	妥当	会派	その他	その他	その他	その他	会派で回答
和歌山市議 会新風クラブ 中村 協二 島 幸一 松井 紀博 野嶋 広子	妥当	会派	賛成	反対	その他	反対	前略 貴団体より、過日お届けいただきました、「政務調査費アンケート」に対し、当会派において種々議論を行い、結果として新風クラブ統一見解をもって回答とさせていただきます。なお、政務調査費に対する会派内取り決め及び事務の流れ、今後の取り組み目標を参考のため付記しますのでご参照下さい。私ども新風クラブ所属議員は、市民の信託を受けたものとして常に自らを律するとともに、相互監視を持ってその公正性を保ちつつ職務に奉じていることを、この機会をお借りし念のため申し添えます。草々  3当会派では会派内でチェック機能を有するとして公開に特に必要性を感じないが、「将来、公開とするならば」市民に誤解が生じないよう、金額の多寡に拘らず全面公開すべきであろう。4当会派では、およそ1ヶ月に一度の頻度で全ての出金について、その目的に資するものであるか、市民に誤解を与えるものではないか、などの観点から「政務調査費に関する会派会議」を開催し、政務調査費として不適切な支出と認めた場合には、速やかに返金処理を行っている。会議に付する詳細資料は、出金日・出金額・出金先氏名・出金目的が記された入金明細書、銀行預金通帳、領収書が貼付されている出金命令書である。支出内容が複雑等の事由から疑義が生じた場合は、支出申し出者にはその説明責任を課し、入金明細書にその内容を記載する。これらの作業をもってその目的を担保しており、報告書の作成により事務作業が煩雑化する事は本来目的に合わないものとする。また定期的な報告書の作成で事足れりとするにより相互監視の機能が低下する事こそ憂慮する。5詳細報告書の作成・公開には原則賛成である。その報告書を前述の「政務調査費に関する会派会議」に資料として付する事により、相互監視の機能強化に一定資すると思われる。6当会派においては前述の通り、既に会計帳簿を作成しており公開するに吝かではないが、その作成目的はあくまで経理の正確性を保つものである。当会派では副次的目的としてそれをもって会議の検討資料としているものである。標準化・義務化にはその必要性を感じない。当会派では去る5月に今任期最初の「政務調査費に関する会派会議」を開催し、[和歌山市議会政務調査費の交付に関する条例施行規則]第6条の規程する使途基準、および「政務調査費に関する取り決め事項」に基づく使途基準を改めて確認・徹底したところである。また全国各地での政務調査費に関する各裁判例等をもって議論をし、どのような使途が普遍的な価値観に合致し、市民からの誤解が生じないか等の基本的考え方を検討した。新風クラブでは、この様な経緯から、更に細部にわたる使途基準とチェック機能の強化策を盛り込んだ、会派独自の「政務調査費取り扱いに関する基準」が必要であるとの結論に到り、これを速やかに作成する事を取り決め、現在その作業を進めているところである。

# 当面の予定

9月20日 PM 4:00 ~

ニュース発送作業

9月26日 PM 6:00 ~

第3回全員会議

10月9日 PM1:15 ~

県議政務調査費違法支出金返還請求住

民訴訟第1回裁判

10月26日 PM 4:00 ~

編集会議

11月19日 PM 4:00 ~

ニュース発送作業日

11月28日 PM 6:00 ~

第4回全員会議

## 次回会員会議のご案内

日 時 9月26日(水)午後6時~

場 所 和歌山市勤労者総合センター

(和歌山市役所西隣 TEL 073-433-1800)

こぞってご参加下さい